

# 廃石綿等・石綿含有産業廃棄物の搬入について

## 契約

- 法令により取扱いや処理基準が定められていますので必ず事前に委託契約書の締結が必要となり、未締結の場合は受入ができません。  
必要に応じて事前調査の結果報告書の提出をお願いする場合がございます。
- 契約書提出時に廃棄物データシートの提出をお願いする場合がございます。

### 作成時の 注意点

- ・ 廃石綿等（特別管理産業廃棄物）は他の廃棄物とは別に委託契約書を作成してください。
- ・ 委託契約書の「必要な情報」欄に種類・性状・荷姿・数量等を明記してください。

- 弊社にて搬入物の内容を確認し、受入可能と判断されましたら締結となりますが、諸事情により契約の段階でお断りする場合がございますのでご了承ください。

## 申込み

- 搬入希望日の**3営業日前**までに「搬入予約申込票」に必要事項を記入の上、FAXまたはメールにてお申込みください。（記入例は別紙をご覧ください）

搬入日 月曜～金曜（祝日は除く）  
搬入時間 ・9:00 ・10:00 ・11:00 ・13:00 ・14:00  
上記のいずれかよりお選びください

- 弊社にて内容を確認し、受入可能日を決定後、送信いただいた「搬入予約申込票」に搬入日時を記載し、ご返信いたします。

### ご注意 ください!

- ・ お申込みがない場合の直接搬入はお断りさせていただきます。
- ・ 夏秋期（6～11月頃）はご予約件数が多く、ご希望日時に添えない場合がございますので、予めご了承ください。
- ・ 搬入は当該品目単品での受入となります。  
他品目との積み合わせはご遠慮ください。

## 現場 搬出時

- 【石綿含有産業廃棄物】は飛散しないようシート又は袋で全面梱包してください。
- 【廃石綿等】は十分な強度を有する耐水性の材料で二重梱包を行い、下記の通りの梱包基準を遵守してください。

- ・ 飛散防止の為、湿潤化等の措置を講じた後に梱包または密閉する
- ・ プラスチック袋で梱包する場合は、厚さ0.15mm以上の十分な強度を有する袋で二重に詰め、圧力破損を防止する為、空気を抜く
- ・ 内袋の外側に付着した石綿等は、前室で高性能真空掃除機により除去し保護衣服着脱室で外袋に入れる
- ・ 袋等には「廃石綿等」である事や取扱注意事項を表示する

## 処分場 搬入時

- 変形又は破断して飛散の恐れがあるものは受入ができません。
- 運搬車両の荷台には飛散防止のためシート等で覆いをかけてください。
- 破砕する事が無い様パッカー車・プレスパッカー車で搬入はお断りしております。
- お申込みいただいた日時にお越しいただき、窓口にて申込済みの石綿含有物である旨をお伝えください。（時間等に変更がある場合は早急にご連絡ください）
- 事前に準備した埋立場所が有りますので係員がご案内いたします。
- **ダンプアップはできませんのでクレーン等の無い車両は手おろしとなりますのでご了承ください。**
- 破損や飛散がしないよう取扱いは十分慎重におこなってください。
- 荷下ろし後は係員による破損又は飛散していないかのチェックが終わるまで待機していただき、指示・誘導に従って車輛・重機等に気をつけてお戻りください。

## ● 搬入停止について

下記の場合は、予告なく搬入を停止させていただく場合がございます。（来場時は待機となります）

- 強風時（砂ほこりや紙片が舞い上がる状態）
- 大雨警報・大雪警報発令時等（その他、気象条件が悪い場合）
- 上記以外で石綿含有物の搬入・埋立に支障がある場合

## ● 廃棄物処理料金単価【令和6年度】

廃石綿等		石綿含有産業廃棄物	
レベル1	レベル2	レベル3	
		安定型	管理型
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 吹付アスベスト</li> <li>・ 吹付ロックウール</li> <li>・ 石綿含有吹付パーライト</li> <li>・ 石綿含有吹付パーミキュライト</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 耐火被覆材</li> <li>・ 耐火断熱材</li> <li>・ 配管エルボ部保温材</li> <li>・ 珪藻土保温材</li> <li>・ 煙突用断熱材 (カボスタック)</li> <li>・ ケイ酸カルシウム板 第2種</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スレート板</li> <li>・ ビニル床タイル</li> <li>・ セメント板</li> <li>・ スレート波板</li> <li>・ 長尺塩ビシート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 窯業系サイディング</li> <li>・ 石膏ボード</li> <li>・ 岩綿吸音板</li> <li>・ フレキシブルボード</li> <li>・ ケイ酸カルシウム板 第1種</li> <li>・ 石綿含有成形板等混合物</li> <li>・ 石綿含有仕上塗材</li> </ul>
<b>単価 2,320 円/10kg</b> ※ 150kg以下 = 35,000円/式 〈税別〉		<b>単価 1,000 円/10kg</b> ※ 150kg以下 = 15,000円/式 ※ 1辺が1m以上 = 36,000円/m <sup>2</sup> 〈税別〉 （搬入時に現物を計測してm <sup>2</sup> を算出いたします）	

### ご注意 ください!

- ・ 形状性質により上記の分類と異なる場合がございます、事前にご確認願います。
- ・ 通常の品目で、事前調査未実施で石綿の非含有の証明が出来ない物や搬入の際に石綿含有産業廃棄物が混入している場合等については、全てお持ち帰りをお願いさせていただきます。（廃石膏ボード・窯業系サイディング・管理型混合廃棄物等）調査及び分別後、再度ご予約の上、搬入していただくこととなります。